

日金協第令 3-92 号

令和 3 年 10 月 25 日

東京都知事
小池百合子 殿

日本貸金業協会
会長 今井 三 夫

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より貸金業に対し、多大なるご支援ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会は、設立以来、資金需要者の皆さまが安心してご利用いただける貸金市場の実現を目指し、業界の健全化を力強く推し進めてまいりました。

また、消費者の皆さまからの金融トラブルに関する相談や苦情に対し、中立・公正な立場から迅速な解決に向けた仲介やあっせん、助言等の様々な支援を行うとともに、金融経済教育のための資料作成や教育機関等への講師派遣（出前講座）等の消費者啓発活動を通じて、金融トラブル防止や生活再建支援にも積極的に取り組んでおります。

令和 4 年 4 月より成年年齢が引き下げられることから、18 歳・19 歳を狙った悪質商法の被害増加が懸念されている中、当協会は引き続き若年層を対象とした金融経済教育の推進に注力してまいり所存です。

つきましては、令和 4 年度東京都予算編成にあたり、別紙要望事項につき、特段のご高配を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

別紙

1 成年年齢引下げに対応した若年者向け金融経済教育のさらなる強化

- ・中学生および高校生を対象とした金融トラブル防止のためのデジタル教材（e-Learning）の作成
- ・出前講座（対面・オンライン）の実施対象を東京都内の高等学校、中学校に拡大
- ・東京都内の大学、専門学校を対象とした出前講座（対面・オンライン）の実施
<継続>

2 「高齢者向けセミナー（金融トラブル防止）」の充実

- ・高齢者向け啓発動画（令和3年度協定事業で作成）を活用した出前講座（対面・オンライン）の実施